

千葉土気緑の森工業団地およびネクストコア千葉菅田への大型企業立地が決定しました！ ～千葉市企業立地促進事業補助金を活用し企業立地を支援～

千葉市では、コロナ禍においても堅調に推移している企業立地を推進し、アフターコロナを見据えた地域経済の活性化を実現するべく、支援制度のブラッシュアップを続けているほか、関係先と連携した誘致活動を行っています。

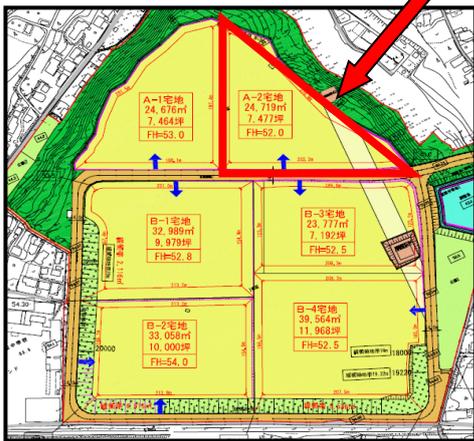
このたび、千葉市企業立地促進事業補助金を活用した2件の大型企業立地が実現しましたので、お知らせします。

なお、事業計画認定書の交付式を行いますので、併せてお知らせします。

1 研究開発施設を千葉市へ拡張移転 ～千葉県土地開発公社との協働により誘致を実現～

企業名	東洋エンジニアリング株式会社
代表者	取締役社長 永松 治夫
本社所在地	東京都港区西新橋1丁目1番1号
資本金	18,198百万円
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 産業プラントの研究・開発協力、企画、設計、機器調達、建設、試運転、技術指導 燃料アンモニア、再生可能代替航空燃料(SAF)、グリーンメタノールの研究開発 エンジニアによる実験や試験作業の実施
事業場所	千葉市緑区大野台1丁目5番22号（千葉土気緑の森工業団地内） 
投資概要	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年3月までに、技術研究所を操業している現所在地（習志野市茜浜）から移転する必要があることを機に、技術開発強化と新しい環境整備を目的に、「千葉土気緑の森工業団地」への技術研究所移転を決定 (1) 敷地面積 12,906.06㎡ (2) 建築面積 1,270.62㎡ (3) 投資総額 約10億円程度
着工予定日	令和5年2月1日
竣工予定日	令和5年11月30日
支援内容	千葉市所有型企業立地促進事業補助金（重点地域企業立地事業【コア業種特例】） (1) 取得した固定資産に係る固定資産税・都市計画税相当額（4年間） (2) 雇用奨励補助（スタートアップ型） (3) 雇用奨励補助（フォローアップ型）
備考	令和4年12月22日（木）14：30から市役所3階市長応接室にて、永松取締役社長が来庁の上、市長より事業計画認定書の交付を実施。

2 新たな工業団地で大規模流通加工施設を整備
 ～エム・ケー株式会社との官民連携により誘致を実現～

企業名	ユアサ・フナシヨク株式会社
代表者	代表取締役社長 山田 共之
本社所在地	千葉県船橋市宮本四丁目18番6号
資本金	5,599百万円
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・加工食品、飲料、調味料、菓子等の仕入れおよび販売 ・主として千葉県内のスーパー、ドラッグストア等の食品小売店向けの商品を仕分け、再梱包し、トラックにて配達する
事業場所	<p>千葉市緑区誉田町二丁目22番3号（ネクストコア千葉誉田内）</p> 
投資概要	<ul style="list-style-type: none"> ・八街市の千葉支店の営業所・倉庫老朽化への対応および物流の効率化推進のため、千葉市緑区に流通加工施設を新設することを決定 (1) 敷地面積 24,719.00㎡ (2) 建築面積 10,771.96㎡ (3) 投資総額 約35億円
着工予定日	令和5年3月14日
竣工予定日	令和6年4月30日
支援内容	<p>千葉市所有型企业立地促進事業補助金（重点地域企業立地事業【コア業種特例】）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 取得した固定資産に係る固定資産税相当額（4年間） (2) 雇用奨励補助（スタートアップ型） (3) 雇用奨励補助（フォローアップ型）
備考	令和4年12月22日（木）15:00から市役所3階市長応接室にて、山田代表取締役社長が来庁の上、市長より事業計画認定書の交付を実施。

<参考>

○千葉市企業立地促進事業計画認定件数について

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (12/22時点)
事業計画認定件数	28	25	33	27
(うち所有型)	7	12	16	11
(うち賃借型)	16	10	10	15
(うち累積投資型)	0	1	4	1
(うち農業法人型)	5	2	3	0

※今回発表の2件を含む。

○重点地域企業立地事業

対象業種	対象地区	対象施設	投資・雇用要件	補助内容 (限度額×期間)
製造業/ 情報通信関連業/ 運輸業/卸小売業/ 国家戦略特区関連 産業/学術研究、専 門・技術サービス業 (一部業種を除く)/ 飲食サービス業/ 建設業・自動車整備 業(新港経済振興地 区のみ)	工専・工業・準工業地域 /商業地域・近隣商業地 域(事務所のみ) / 千葉都心地区/ 幕張新都心地区/ 蘇我特定地区/ 千葉土気緑の森工業団 地/ ちばリサーチパーク/ ネクストコア千葉菅田 /み春野流通パーク /IC周辺地域(物流総 合効率化法に規定する 特定物流業務施設)	工場/ 研究開発施設/ 事務所/ 流通加工施設/ 環境関連施設 (蘇我特定地区 リサイクル機 能ゾーンのみ)	取得固定資産 評価額2億円 以上 または取得固 定資産評価額 1億円以上か つ常時雇用人 員10人以上	取得した固定資産に係る固 定資産税・都市計画税相当額 (限度額1億円×3年) ※コア業種(IT・クリエイ ティブ産業/食品・健康生活 実現型産業/先端素材・もの づくり関連産業)に該当する 企業は補助期間を原則1年 延長

○雇用奨励補助

	スタートアップ型	フォローアップ型
補助対象	本市に住所を有する新規雇用者および常時雇 用者(直接雇用、かつ社会保険および雇用保険 被保険者)で転入した者	起算日(操業開始から1年後)から3年経過した 時点で増加した本市に住所を有する常時雇用者 ※常時雇用者が起算日に比して増加していること
補助内容	30万円/人 対象者が複数人世帯の場合 60万円/人	
補助上限	1億2000万円	
補助回数	1回	